

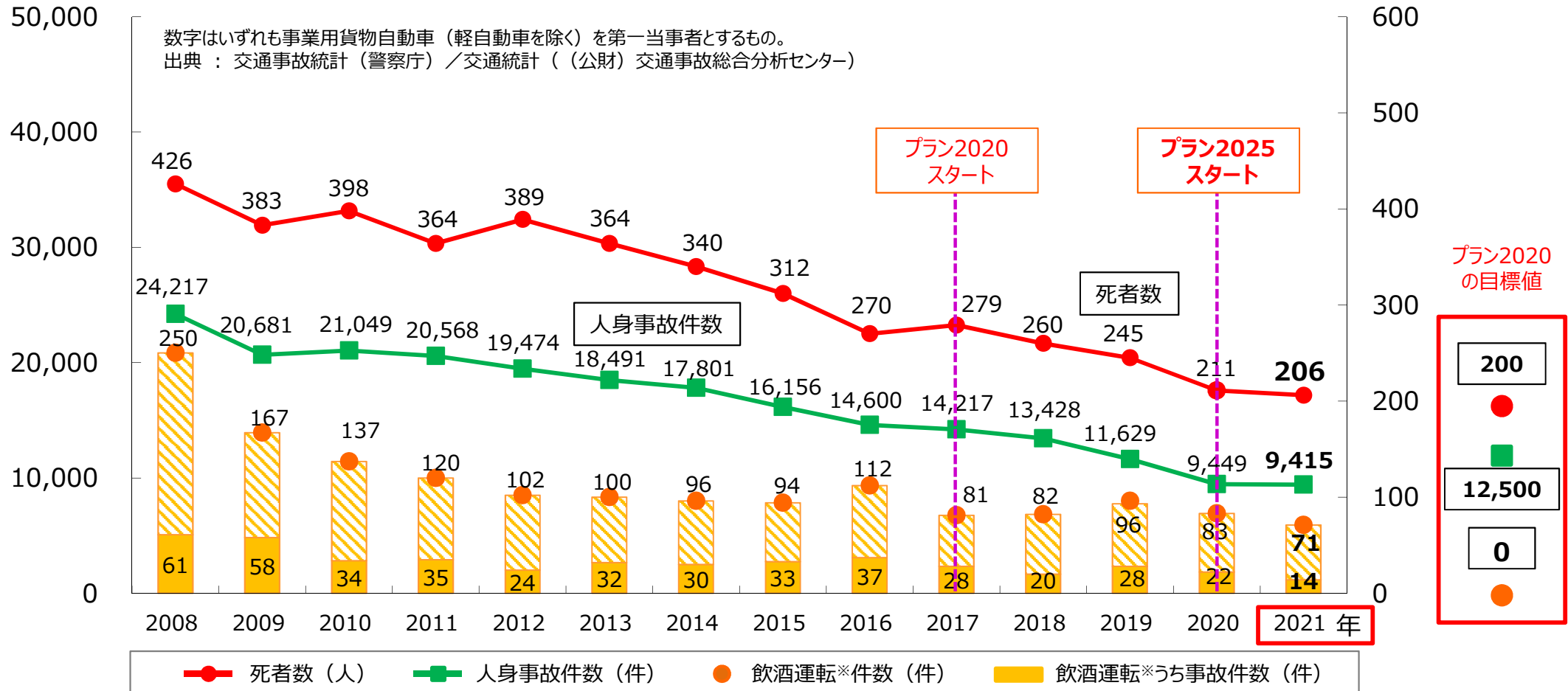
# 「事業用自動車総合安全プラン2025」達成に向けた 全日本トラック協会の取組状況

令和4年9月30日



## 事業用トラックによる交通事故の現状

- 令和3（2021）年の**死者数**は対前年比5人（2.4％）減の「206人」となり、**4年連続で減少**
- 人身事故件数**を令和2（2020）年までに「12,500件」とする**プラン2020の目標値を大幅に下回る9,415件**
- 各都道府県（車籍）別の事業用トラックを第一当事者とする**死亡事故件数**は、令和2年までに「**車両台数1万台あたり『1.5』件以下とする**」というプラン2020の目標値を、1年遅れで達成
- 事故削減の主因は、安全装置等の普及促進及び平成26年度から取り組んでいる事故防止セミナー等

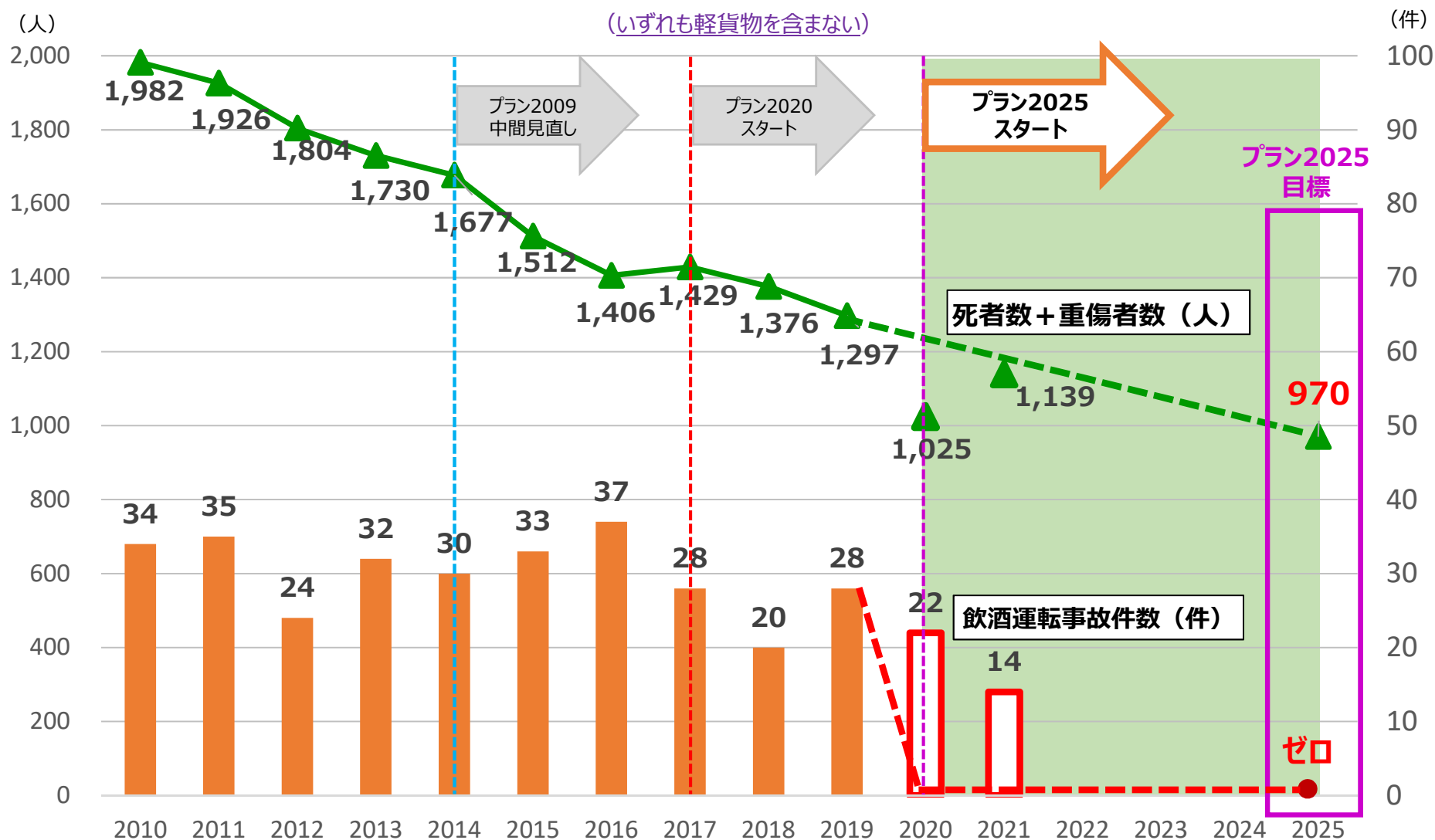


※「飲酒運転」は「道路交通法違反取締件数」の数値で、「酒酔い運転」および「酒気帯び運転」の合計値

## 全ト協「トラック事業における総合安全プラン2025」における目標と2021年の実績

- 国土交通省「事業用自動車総合安全プラン2025」における目標設定の考え方を参考にし、今後5ヶ年を計画期間とする全日本トラック協会独自の目標を設定した「トラック事業における総合安全プラン2025」を策定、令和2（2020）年がスタート年。
- トラック運送業界では、「飲酒運転の根絶」「追突事故の防止」「交差点事故の防止」を最重点推進項目として、安全運行の確保に積極的に取り組んでいる

令和7（2025）年の目標値：死者数と重傷者数の合計970人以下／飲酒運転事故件数ゼロ



出典：警察庁「交通事故統計」および（公財）交通事故総合分析センター「交通統計」

- 令和3年9月の交通対策委員会において「**飲酒運転根絶に向けたトラック運送業界の取り組みの強化**」を決議、「飲酒運転を行わない」旨の署名を所属のトラックドライバーなどが行う活動等を新たに盛り込んだ
- トラック運送業界全体で取り組むこととした「**署名活動**」は、まだ道半ばだが、昨年下半期における事業用トラックによる「飲酒運転事故」は減少傾向
- 全ト協では、事業用トラックドライバーの飲酒の実態とその再発防止策について、地方トラック協会とも引き続き連携を図りつつ、会員事業者等に広く周知するための啓発リーフレットの作成とともに、各季の交通安全運動などあらゆる機会をとらえ、**トラック運送業界からの「飲酒運転根絶」を目指して取り組む**

## 飲酒運転防止対策マニュアル

### 飲酒運転根絶に向けて



このマニュアルは、飲酒運転に対するトラック事業者や管理者、ドライバーの意識改革を促進するとともに、営業所等において飲酒運転防止対策を着実に実施していくことによって、飲酒運転の根絶を図ることを目的として作成されたものです。

JTA 公益社団法人 全日本トラック協会

令和4年6月一部改訂

## 飲酒運転根絶に向けたトラック運送業界の取り組みの強化について

### 決 議

事業用トラックドライバーに対する飲酒運転の根絶については、トラック運送業界として各種啓発活動を展開し、その再発防止に積極的に努めています。

また、国土交通省が本年3月に決定した「事業用自動車総合安全プラン2025」においては、「事業用自動車における飲酒運転ゼロ」を目標に掲げる等、様々な取り組みを実施しています。

しかしながら、警察庁統計によれば、最近の事業用トラックによる飲酒運転事故件数は横ばい傾向で、未だ根絶には至っておりません。

特に、本年6月28日に、千葉県八街市において、飲酒した運転者の自家用トラックが小学校児童の列に突っ込み、死傷者が出る痛ましい事故が発生し、飲酒運転が全国的な社会問題としてマスコミなどで大々的に取り上げられている最中の本年7月5日、6日には、事業用トラックドライバーによる飲酒運転事故が相次いで発生しており、極めて憂慮すべき事態となっています。

現在、エッセンシャルな事業として、社内体制を確立して飲酒運転を根絶している優良な運送事業者がほとんどであるこの運送業界ですが、一方で、ほんの一握りの心無い事業用トラックドライバーが引き起こす飲酒運転により、「運送業界全体の体質的な問題」ととらえられることとなり、こうした状況が引き続き発生するような事態となれば、エッセンシャルな運送業界の社会的信頼性は著しく失墜してしまいます。

このような状況に鑑み、飲酒運転という反社会的行為の根絶を図るため、第117回交通対策委員会では、業界全体として下記事項を共有するとともに、関係者一丸となって取り組みを強化することにより、この業界から飲酒運転を根絶することを決議する。

1. 各事業所においては、乗務前後の対面点呼時はもとより、対面できず電話その他の方法で行う点呼の場合においても、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認が確実に見える点呼実施体制が確立できているか再確認し、必要に応じた見直しを行う。

2. 各事業所においては、交通安全運動等の機会をとらえ、事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例を周知するなどして、運転者に対する飲酒運転根絶意識の徹底を図る。

3. 各都道府県トラック協会においては、飲酒運転根絶に向けた他県との取り組み事例についての情報の共有化を図り、各地域の実情に応じ、飲酒運転根絶に向けた効果的な取り組みを積極的に展開する。具体的には、  
 ・ 会員事業所所属の全てのドライバーからの飲酒運転しないことの宣誓書の署名活動  
 ・ フェリー乗り場、SA・PA、TSなどでのトラックドライバーに対する飲酒の有無の自主点検や、街頭啓発活動

令和3年9月6日  
 公益社団法人 全日本トラック協会  
 副会長(交通対策委員長)工藤修二

『広報とらっく』令和3年9月15日号に同封

### ○乗務員などに対する飲酒運転しないことの署名活動

- 警察、行政当局との連携による乗務員などに対する飲酒運転しないことの署名
- 行政当局等との連携・協力によるドライバーに対する自己チェックシートの活用

### ○街頭活動などによるドライバーなどへの啓発活動

- フェリー乗り場などでの乗船ドライバーへの飲酒運転撲滅に向けた啓発
- 警察、自治体、高速道路会社などとの連携による街頭啓発キャンペーンの実施
- 警察との連携によるコンビニ店舗での飲酒運転撲滅の啓発活動
- 飲酒運転根絶のラッピングトラックや、ステッカーの車体貼付(表示)での啓発

### ○マスメディアを活用した広報・啓発活動

- テレビ、ラジオなど公共放送を活用した広報・啓発
- 地元新聞など広報媒体を活用した飲酒運転根絶の広報・啓発 等



**飲酒運転根絶宣言式**  
**(京都府トラック協会) (令和4年1月)**

事業用トラックによる飲酒運転事案等に起因する悲しく痛ましい事故が二度と発生しないよう、会員各事業所ドライバー及び従業員を対象に「飲酒運転根絶に向けた署名活動」を実施。協会長から京都府警察本部へ署名簿を提出した後、会員事業所の代表が飲酒運転根絶に向けた宣誓を行った。



**飲酒運転根絶宣言事業所登録証等交付式**  
**(広島県トラック協会) (令和4年7月)**

飲酒運転を許さない社会環境づくりを推進するため、令和4年度に広島県警察と連携して「飲酒運転根絶宣言事業所登録制度」を開始。事業者代表の「飲酒運転根絶宣言」をおこなった後、広島県警察本部交通部長と協会長から事業者代表への登録証とプレートの交付式を実施した。

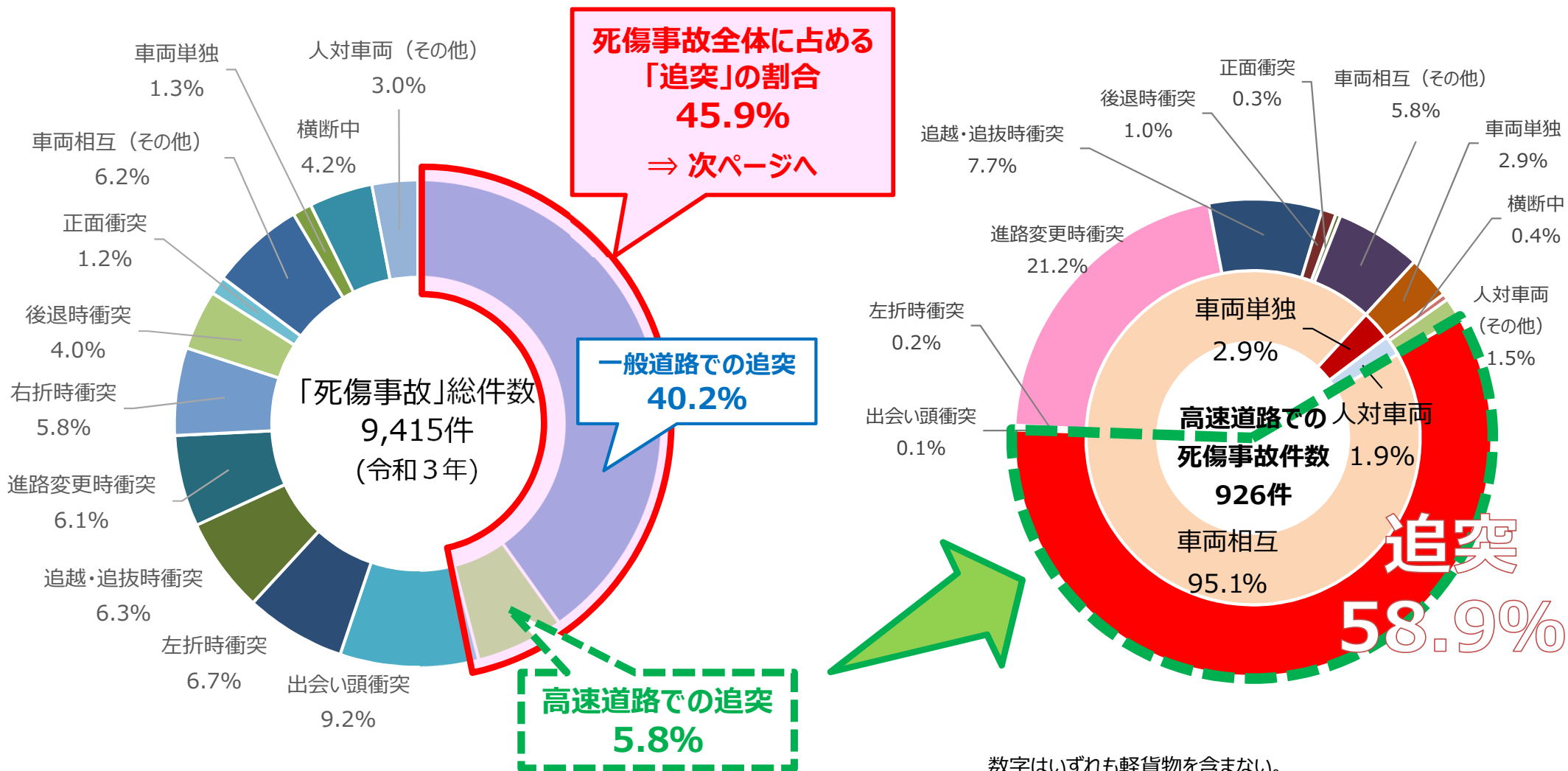


**飲酒運転根絶宣言式 (北海道トラック協会) (令和4年7月)**

北海道が制定した「飲酒運転根絶の日」である7月13日に「飲酒運転根絶宣言式」を開催、北海道トラック協会輸送秩序交通対策委員長から北海道警察本部交通部長に「飲酒運転根絶宣言書」を手交。同日、苫小牧トラックステーションで街頭啓発やグッズ配布などのキャンペーンを実施した。

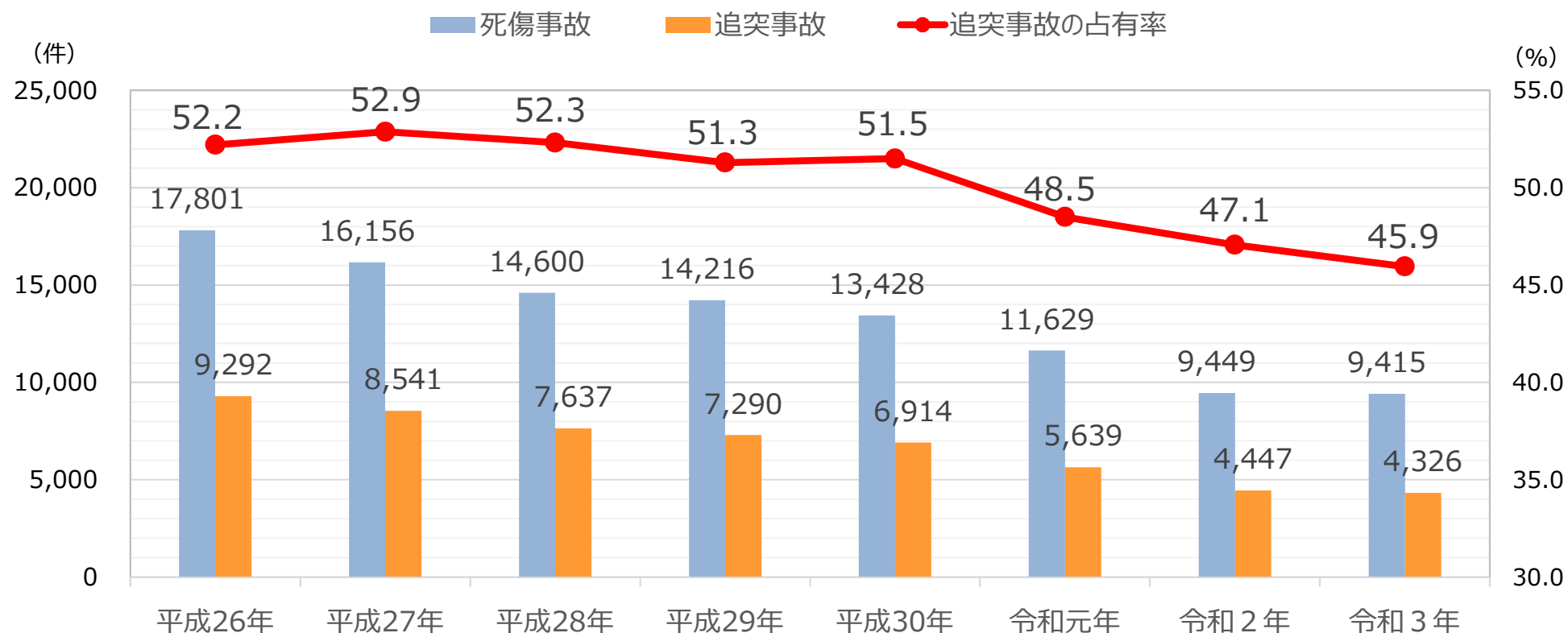
「トラック事業における総合安全プラン2025」最重点推進項目 「追突事故の防止」

- ・ 事業用トラックが第一当事者となる「死傷事故」総件数の約半数を占め、高速道路に限るとその6割近くを占める「追突事故」
- ・ トラックによる特徴的な事故である「追突事故」削減のため、平成26年11月から大型車への「衝突被害軽減ブレーキ」の搭載義務化がスタート
- ・ 令和3年11月までに全ての新車への搭載が義務付けられ、事業用トラックによる「死傷事故」全体に占める「追突事故」の割合は減少傾向（次頁参照）



数字はいずれも軽貨物を含まない。  
出典：（公財）交通事故総合分析センター「交通統計」

### 【参考】「死傷事故」全体に占める「追突事故」の割合の推移

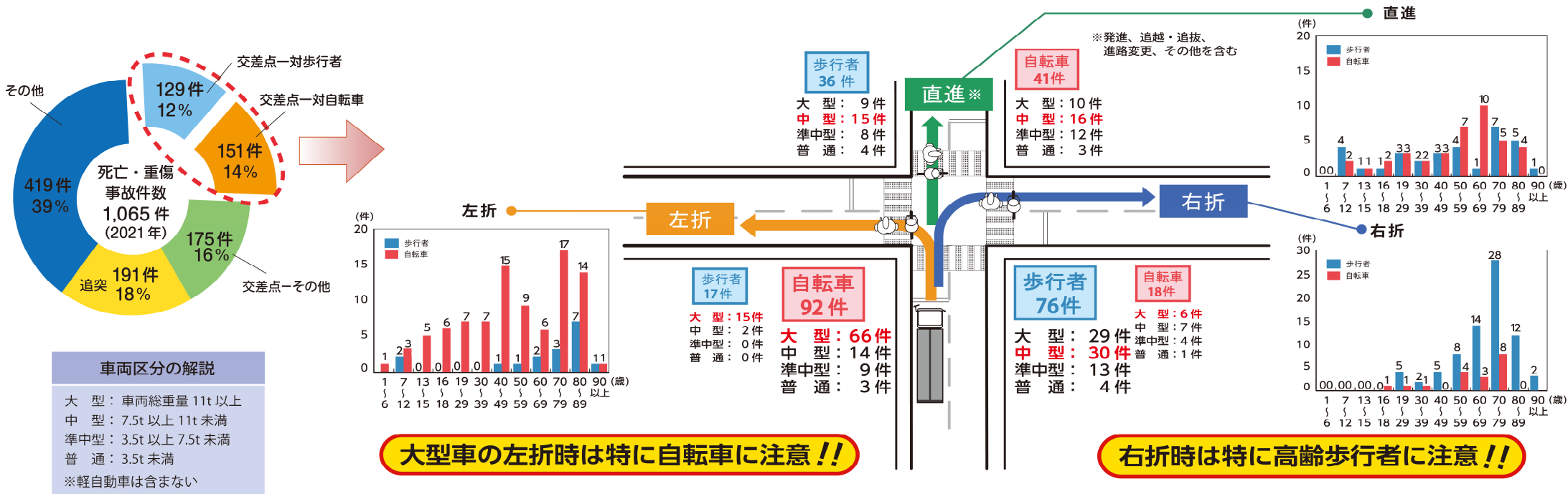


	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
追突事故 (件)	9,292	8,541	7,637	7,290	6,914	5,639	4,447	4,326
追突事故の占有率 (%)	52.2%	52.9%	52.3%	51.3%	51.5%	48.5%	47.1%	45.9%
死傷事故 (件)	17,801	16,156	14,600	14,216	13,428	11,629	9,449	9,415

数字はいずれも軽貨物を含まない。 出典：(公財)交通事故総合分析センター「交通統計」

「トラック事業における総合安全プラン2025」最重点推進項目「交差点事故の防止」

- 死亡・重傷事故の4割を占める「交差点事故」について、左折巻き込み事故防止対策として車両総重量7.5トン以上の事業用トラックを対象に左側方カメラ搭載車への全ト協助成事業を実施中
- 引き続き、車籍別、車両区分別などの詳細な事故分析を行い、事故防止に有効な安全装置の普及と、事故防止セミナーの開催など、ハード・ソフト両面での安全対策に取り組む



**大型車の左折時は特に自転車に注意!!**

**右折時は特に高齢歩行者に注意!!**

左折巻き込み事故防止対策として  
車両総重量7.5トン以上の事業用トラックを  
対象に左側方カメラ搭載車への  
全ト協助成事業を実施中

数字はいずれも軽貨物を含まない。  
出典：(公財) 交通事故総合分析センター「交通統計」



令和4年度 全日本トラック協会 事故防止関係助成事業概要

助成対象	概 要	
<b>(1) 安全装置</b>	予算	2億円
	対象機器・装置	①後方視野確認支援装置 ②側方視野確認支援装置 ※車両総重量7.5トン以上の事業用トラックに装着した場合に限る ③呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ④IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (Gマーク認定事業所に限る)
	助成金額	対象装置毎に機器取得価格の1/2、上限2万円
<b>(2) ドライバー等安全教育訓練</b>	予算	8千万円
	活動内容	ドライバー等に対する安全教育
	助成金額	【一般研修】1万円 【特別研修】受講料の7/10 ※Gマーク認定事業所のドライバー等が受講する場合は受講料全額
	その他	助成対象研修は、全ト協が指定する研修施設が行う研修で、予め指定したもの
<b>(3) 交通事故防止大会</b>	予算	4千7百万円
	助成対象	①交通事故防止大会(会員事業者を対象としたもの)開催にかかる費用 ②飲酒運転根絶を目的とした各種取り組み事業 ③車輪脱落事故防止を目的とした各種取り組み事業 ④ブロック協会単位で実施する交通事故防止に資する事業
	助成金額	上限100万円(ブロック協会申請の場合は、100万円×傘下の協会数)
<b>(4) SASスクリーニング検査</b>	予算	1億円
	対象の検査	SASスクリーニング検査のうち健康保険適用外である第1次検査および第2次検査
	助成金額	・第1次検査の半額(上限500円/人) ・第2次検査の半額(上限2,000円/人) ・第1次および第2次検査を同時に行う場合は、合計費用の半額(上限2,500円/人)
<b>(5) 血圧計</b>	予算	3千万円
	対象機器	管理医療機器及び特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用)とし、助成対象機器としての適否の判断基準は、全ト協が別に定める基準とする。
	助成金額	取得価格の1/2 上限5万円
	その他	中小企業事業者(資本金3億円以下、従業員300人以下)

## 各種セミナー等そのほかの事故対策

- 事業用トラックの事故防止意識の醸成を目的として、「**プラン2025目標達成セミナー**」を全国で開催、また事業用トラック1万台当たりの死亡事故件数が多い都道府県では「**出前セミナー**」（各地区などを対象）を開催
- 国の指導・監督指針の全項目を網羅した「**事業用トラックドライバー研修テキスト**」を作成し、中小事業者が活用できるよう公表
- トラックドライバーの安全意識と運転技能向上を図るため、全ト協主催「**全国トラックドライバー・コンテスト**」を開催
- 運転技術・マナーの意識向上と啓発を推進するため、全ト協の「指定研修施設」における**安全運転研修受講者への助成**を実施



■「プラン2025目標達成セミナー」



■「事業用ドライバー研修テキスト」



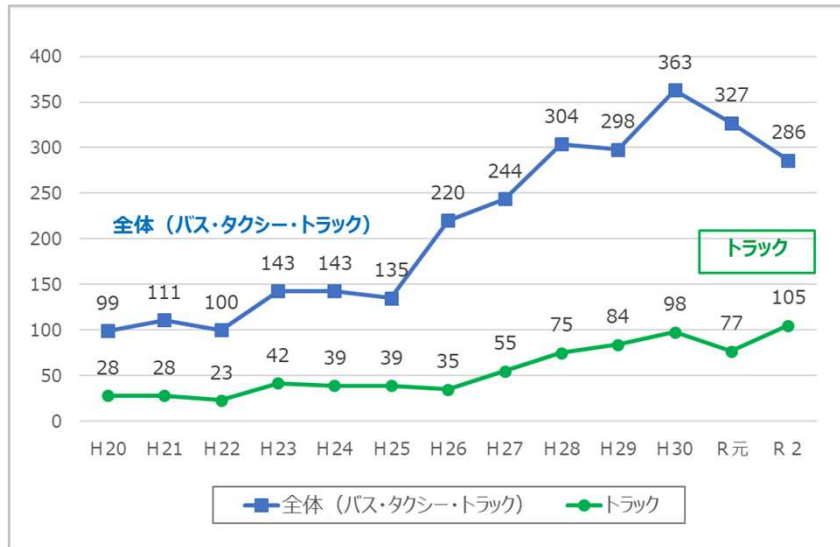
■「全国トラックドライバー・コンテスト」

## ■令和4年度 事故防止セミナー等の開催計画

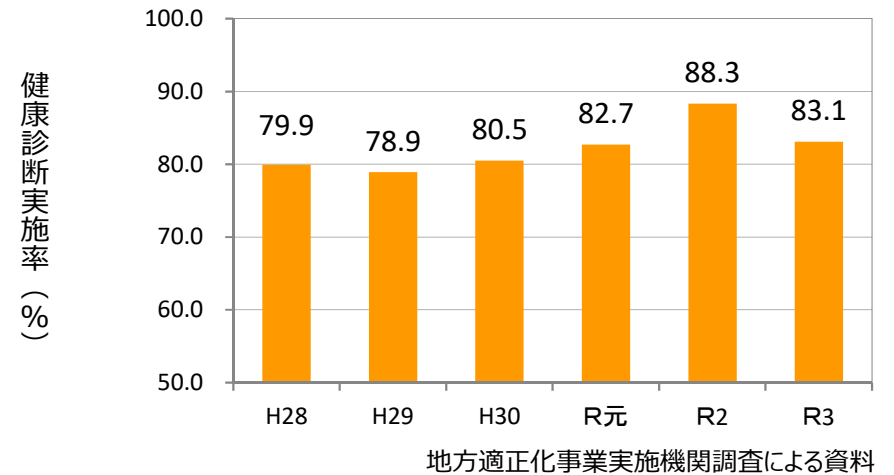
セミナー名	概要	対象者
<b>(1) プラン2025目標達成セミナー</b> ～あらたな事故削減目標への取り組み～	2025年を目標年とする「トラック事業における総合安全プラン2025」の事故削減目標を達成するために、プラン2025の内容と、飲酒運転事故及び交差点事故、追突事故の対策を中心に、最新の情報を織り込んだ事故防止対策について解説を行う。 さらに、小集団での他事業者との意見交換を通じて、さらなる事故防止意識の向上を目指す。	経営者及び 運行管理者等
<b>(2) 陸運事業者のための安全マネジメント研修</b> ～運輸安全マネジメントと労働安全衛生マネジメントシステムの一体化による効果的な運用～	「運輸安全マネジメント」と「労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（RIKMS）」を全く別個の存在に感じている中小事業者が多いため、この2つのマネジメントを一体的に運用することにより、効果的に事故や災害のリスクを低減し、安全衛生のレベルアップを図る。 研修会では、運輸安全（労働安全衛生を含む）水準の向上のための、P（計画）・D（実施）・C（評価）・A（改善）サイクルを回す管理手法及びリスクアセスメントについて、詳細に解説する。	経営者及び 運行管理者等
<b>(3) トレーラの安全な使用及び、関係法令改正に係わる研修</b>	トレーラの適正な使用等に関し、日常点検及び定期点検整備の重要性及びトレーラ輸送による輸送効率向上、トレーラの安全装置（ABS及び横転抑制装置装置）とその有効性について動画を用いて解説し、トレーラの安全運行等の理解を深める。	ドライバー・ 整備管理者等
<b>(4) 健康管理セミナー</b> ～定期健康診断のフォローアップの手法と、ドライバーの高齢化について～	定期健康診断結果のフォローアップが重要であることを説明し、健診結果から健康状態の悪いドライバーを見つけ事後措置が行える「運輸ヘルスケアナビシステム」の導入・活用を促進するとともに、健康への取組にかかる認証制度について併せて説明する。 また、高齢ドライバーにおける健康と安全対策についても説明し、健康管理対策の推進を図る。	経営者・管理者・ 総務担当者等
<b>(5) 健康起因事故防止セミナー</b> ～過労死等の根絶を目指して～	過労死や健康起因事故を引き起こす原因となる病気（心臓疾患、脳血管疾患、SAS）について知ってもらうとともに、生活習慣病の予防方法を説明。 また、健康チェックシート等を用いた小集団による意見交換を行い、新たな気づきを得ることにより、事業者の取り組みを促し、過労死等の防止並びに健康起因事故の削減を図る。	経営者及び 運行管理者等
<b>(6) 睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー</b> ～オンラインでの3ステップ解説～	SASの症状や、SASがもたらすリスクについて説明し、トラック運送事業者におけるSAS対策の進め方を、事業者の取り組み状況のレベルに合わせ、3ステップに分け、WEBオンラインセミナーにより実施する。	経営者・管理者・ 総務担当者等

- 「定期健康診断の有効活用と睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー～ドライバーのSOS信号を見つけて健康経営を目指す～」を都道府県トラック協会で開催、当該システム及び、SAS対策の普及・啓発に努め、健康起因事故の防止に取り組む
- SASスクリーニング検査**の受診者に対して**受診費用の一部を助成**し、検査の結果SASと診断された場合のフォローアップ状況についてアンケート調査により把握、SASスクリーニング検査の効果を確認しSASスクリーニング検査の普及を推進
- 定期健康診断結果からハイリスク者を可視化するシステム「**運輸ヘルスケアナビシステム**」の運用を平成30年度に開始

■ 健康状態に起因する事故報告件数



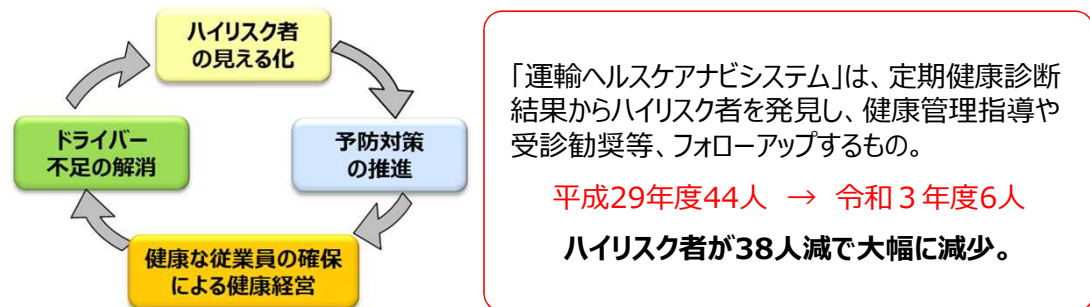
■ 地方適正化実施機関の巡回指導における事業所単位の健康診断実施率の推移



■ 「SASスクリーニング検査助成事業」の申請状況

年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
事業所数	1,489 (+257)	1,656 (+167)	1,618 (-38)	2,026 (+408)
申請者数	32,849 (+7,930)	35,141 (+2,292)	33,167 (-1,974)	40,106 (6,939)

■ 「運輸ヘルスケアナビシステム」の運用



## ■車輪脱落事故対策

- 独自に製作したリーフレット「大型トラックの車輪脱落事故が激増中！」などを活用、また、「トレーラの適正な使用等に係る研修」等を通じ、大型車の車輪脱落事故防止対策に取り組む
- 令和3年12月6日の広島県内で発生した大型車の車輪脱落事故を教訓に、「日常点検の励行」と各トラック協会の取り組み事例などの「情報共有化と水平展開」とともに、国土交通省の「緊急対策」を踏まえ、より効果的な防止対策の取り組みの推進

### 大型トラックの 車輪脱落事故が 激増中!

—死亡・重傷事故も発生—



**車輪脱落による  
人への衝撃!**



**激増+19件**

年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
件数	41	56	67	81	112	131

※統計データは、「自動車事故発生原因に基づく報告及び別乗車ドライバーからの報告」(国土交通省発表)による。以下、同じ。  
※大型トラック: 総重量8トン以上

出典: 大型車の車輪脱落事故防止に向けた  
安全啓発ビデオ(新録)

実験の映像は  
こちらからご覧いただけます。

[https://jta.or.jp/member/anzen/tenken\\_snow\\_dvd.html](https://jta.or.jp/member/anzen/tenken_snow_dvd.html)



**JTA** 公益社団法人 全日本トラック協会

### 緊急決議

**冬用タイヤに交換した大型トラック等から左後輪が外れ  
歩行者などに衝突する事故が相次いで発生している**

- 令和3年12月6日 広島県内の国道において、大型トラックの左後輪が脱落し、外れたタイヤが対向車に衝突
- 令和4年1月12日 群馬県内の国道において、大型トラックの左後輪が脱落し、外れたタイヤにより対向車線側の歩道にいた歩行者が重傷
- 令和4年1月18日 岐阜県内の高速道路において、大型トラックの左後輪が脱落し、外れたタイヤにより走行していた乗用車の乗員が負傷
- 令和4年1月19日 長野県内の国道において、中型トラックの左後輪が脱落し、外れたタイヤにより対向車の乗員が負傷

トラック運送事業は、国民生活と社会経済活動に欠かせないエッセンシャル事業として、日夜敢行して国内物流を担っている一方で、事業用トラックからの車輪脱落は、輸送の安全確保を最優先としてトラック運送事業を遂行するにあたり、あつてはならない極めて憂慮すべき事案である。こうした現状を重く受け止め、以下に掲げる事項について、トラック運送業界が一丸となって取り組み、同種事故の再発防止に努めることを交通対策委員会として緊急決議する。

- 各事業所においては、事業用トラックの車輪取り付け状態の緊急点検の実施
- 整備管理者等による日常点検の励行。特に、トラックドライバーなどによる運行前の大型トラックの左後輪のホイールナットの緩みの有無を、「ホイールナットマーカ―」、「点検ハンマー」などにより重点的に確認
- 整備管理者等は、国が定めた「タイヤ交換作業管理表」によるタイヤ交換作業の確実な実施、及び交換後のホイールナット増し締め等の確実な実施

令和4年2月8日  
公益社団法人 全日本トラック協会  
副会長(交通対策委員長) 工藤 修二

## Gマーク制度（貨物自動車運送事業安全性評価事業）の認定状況

- 令和3年度のGマーク認定事業所数7,090事業所を含めた、全国の認定事業所数は28,026事業所と、全国のトラック運送事業所数87,219事業所（令和3年12月1日現在）の32.1%に達し、**トラック運送事業所の3割強が安全性優良事業所**となっている
- また、安全性優良事業所に属するトラックの台数は732,646台と、トレーラを含めた全国の事業用貨物自動車1,456,155台（令和2年3月31日現在）の50.3%を占め、**事業用トラックの約5割が安全性優良事業所に属した車両**となっている

